

広島県会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十三年四月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県規則第二十九号

広島県会計規則の一部を改正する規則

広島県会計規則（昭和三十九年広島県規則第二十九号）の一部を次のように改正する。
別表第三中「都市局都市環境課」を「都市局都市政策課」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。